

## 令和5年度高知県学校保健会助成金募集要項

- 1 目的 学校や地域社会の保健安全の研究並びに普及啓発を図り、児童生徒及び地域社会の健康と安全の推進を図るために実施する事業に要する経費に対して助成することを目的とする。
- 2 事業方針 (1) 対象事業や対象経費等については「高知県学校保健会助成金交付要綱」によること。  
(2) 令和5年度実施計画事業で、令和6年3月31日までに事業が完了するもの。
- 3 助成額 <関係団体>
- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| ・高知県医師会・高知県歯科医師会・高知県薬剤師会学校薬剤師部会<br>(高知県学校 医・歯・薬・保健 研究大会) | 80,000円                              |
| ・高知県養護教員協会   | 18,000円                              |
| <各支部>  |                                      |
| ・市町村立小中学校 6支部  | 各18,000円<br>(安芸、香美・香南、土長南国、吾川、高岡、幡多) |
| ・ " 高知支部   | 43,200円                              |
| ・特別支援学校支部  | 14,400円                              |
| ・高等学校支部  | 314,100円                             |
| (内訳)   |                                      |
| ┌ 5支部(安芸・香長・高知・高吾・幡多)                                    | 135,000円                             |
| └ 高等学校生徒保健委員研修会等   | 179,100円                             |
- \* なお、上記金額は上限です。  
(計 577,700円)
- ☆ 食糧費の取扱いについて  
講師お茶代のみ、需用費(食糧費)で認めますが、それ以外の食糧費は補助対象外です。  
参加者用の飲食物を需用費と申請しても認めません。
- 4 提出書類
- ・申請書(第1号様式)
  - ・別紙 助成金振込先
  - ・その他関係書類(事業計画書等)
- ※様式は、HP(高知県教育委員会事務局 保健体育課 学校保健)に掲載しています。
- 5 提出部数 1部
- 6 提出締切日 令和5年7月28日(金)
- 7 提出先 〒780-0850  
高知市丸ノ内1-7-52 高知県教育委員事務局  
保健体育課内 高知県学校保健会事務局